

入所施設からの地域移行について

令和 6 年度から令和 8 年度の障がい者支援計画の進捗報告①ー 2

大阪市福祉局障がい者施策部

入所施設からの地域移行の促進に向けた取組について

施策の方向性を踏まえ、入所施設からの地域移行の促進に向けた取組を進めるとしてきたところですが、現時点での取組の進捗についてご報告します。

今回ご報告させていただく取組は、「療育手帳交付申請（取得・更新）時に支援につなぐ仕組みの充実」「地域生活支援拠点等の拡充」「事業者の対応力向上」「行政と施設の協働による「施設が担う機能等」の整理」です。

地域

地域で生活できる環境づくり

P 4



●地域生活支援拠点等の拡充

●グループホームの整備

「強度行動障がい者のグループホーム移行促進事業」

自立支援
協議会

強度行動障がいへの対応

●実態調査の実施を踏まえた検討（大阪府と連携、R8予定）

●事業者の対応力向上

指導的立場の事業者の確立

地域の事業者間の連携強化（自立支援協議会の活用）

「集中的支援体制および地域の事業者における支援ネットワークの構築」

P 3～4



本人・家族

「親なき後への支援」につなげる取組

●施設待機状況の把握・分析

●療育手帳交付申請（取得・更新）時に
支援につなぐ仕組みの充実

P 2



施設

障がい者支援施設への働きかけ

●地域移行に関する理解促進の取組

●行政と施設の協働による「施設が担う機能等」の整理

・地域における入所施設の役割や機能の検討
入所定員に関する検討

P 5



長期入所者への働きかけ

●地域生活のイメージづくり

「施設入所者地域生活移行促進事業」

●ピアサポート、経験者の声

●家族への啓発



●療育手帳交付申請（取得・更新）時に支援につなぐ仕組みの充実

地域で暮らす障がい者（児）の中には、社会的なつながりの希薄な方もおられます。支援が必要な状況であるにも関わらず、支援につながっていない人を発見し、適切に地域の社会資源や福祉サービスにつなぐことは、親なき後への対応や住み慣れた地域で暮らし続けるためにも重要です。

現在の状況

区保健福祉センターにおける療育手帳交付申請の面接時に、支援が必要な状況を発見した場合には、本人等の状況に応じ、関係機関と連携して必要な支援につないでいる。

【取組例】

区保健福祉センター

面接時に、支援が必要な状況を発見した際に、本人等から同意を得たうえで障がい者基幹相談センターへ情報提供を行い、支援を依頼。

障がい者基幹相談支援センター

区保健福祉センターからの依頼に基づき、本人等へアウトリーチによる支援を実施。地域の社会資源や福祉サービスへつなぐ。

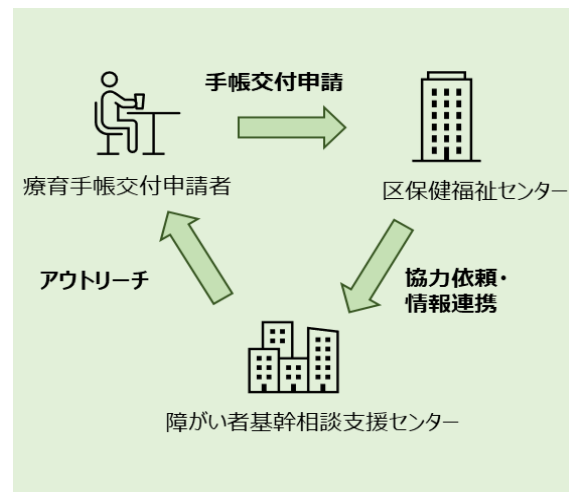
療育手帳交付申請の面接は、本人等の状況を直接把握できる貴重な機会であり

「親なき後」や地域生活の継続などを見据え、埋もれている事例を発見し、支援につなぐことができるよう取組の充実を図る。

具体的な取組

- ・支援につながっていない事例の発見に向けた面接時における着眼点を整理
- ・地域における相談支援の中核機関である障がい者基幹相談支援センターとの連携を強化
- ・具体的な支援ニーズがない場合にも、支援者との「つながり」を作るため、アウトリーチの手法を活用

令和7年度中に検討し取組を実施



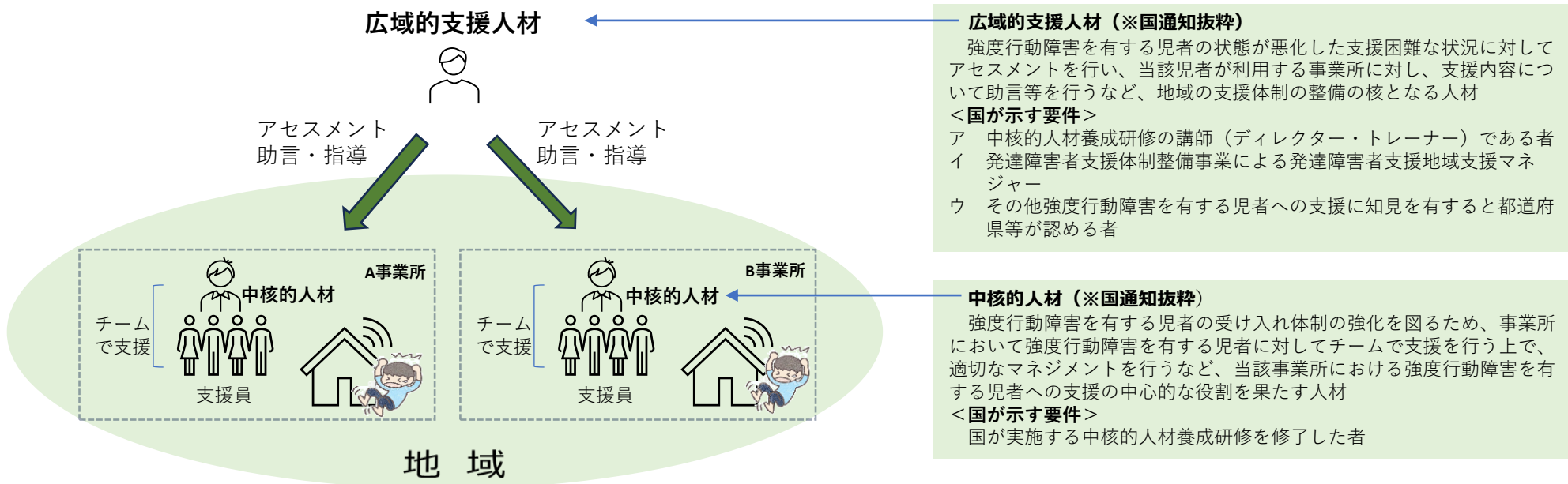
● 「集中的支援体制および地域の事業者における支援ネットワークの構築」について

令和7年度～

令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定において、状態が悪化した強度行動障がいのある児者の状態の軽減を図ることを目的とした集中的支援（*）を評価する「集中的支援加算」が新たに創設されました。本市として集中的支援が実施できる体制を構築します。

* 集中的支援とは

状態が悪化した強度行動障がいのある利用者を支援する事業所等に対して、高度な専門性を有する「広域的支援人材」が集中的な訪問やアセスメントを通じて、有効な支援方法の整理や環境調整を進める支援



本市における集中的支援の実施にむけて

- ・「広域的支援人材」は＜国が示す要件＞に基づいて本市が選定
- ・障がい福祉サービス事業所に対し取組を周知

●「集中的支援体制および地域の事業者における支援ネットワークの構築」について

令和7年度～

強度行動障がいのある児者への支援については、特定の事業所や支援者のみで対応するには限界があり、地域の事業者が強度行動障がいの特性や地域の支援ニーズ・支援の資源について、共通の理解や認識を持って連携して支援を行うことが必要。

本市における地域の支援ネットワークの構築にむけて

- ・区自立支援協議会を支援ネットワークの場として活用
- ・活動の中心を担う役割として中核的人材を位置づけ

中核的人材は国の養成研修を修了し、所属する事業所内においてチームで支援を行う上で適切なマネジメントを行うことができる人材であり、実践した支援内容や支援のノウハウを地域へ広げていくことを期待

支援ネットワークの構成：障がい者基幹相談支援センター、相談支援事業所、地域生活支援拠点等、共同生活援助事業所、生活介護事業所 等

区自立支援協議会で行う取組（例）

集中的支援の実施状況の情報共有
強度行動障がいのある児者の支援において事業者間で連携した事例の情報共有

中核的人材所属事業所については、支援体制の充実に向けて

地域生活支援拠点等へも登録

個別事例への対応

- ・緊急時の相談や受入、対応
- ・地域移行支援や親元からの自立等にあたっての体験の機会や場の提供

支援ネットワークの構築

- ・地域における連携体制の構築や専門的人材の確保・育成

取組の進め方

これらの取組の中心となる 広域的支援人材 と 中核的人材 について、現時点で国の示す要件を満たしている人材は少数

国が示す要件を満たし本市の事業所に在籍している人材 広域的支援人材 2名 / 中核的人材 1名

そのため、限定的な実施となることから、一部の区においてモデル実施を検討してまいります。

- 地域移行に関する理解促進の取組
- 行政と施設の協働による「施設が担う機能等」の整理

令和7年度～

令和5年3月から実施している「施設入所者地域生活移行促進事業」の周知のため、市内障がい者支援施設に訪問を実施中。（令和7年3月末までに20施設の訪問を終える予定）

障がい者支援施設への働きかけの取組については、入所施設への訪問結果を踏まえ、地域自立支援協議部会において議論を深め、進捗を計画策定・推進部会において、報告してまいります。

現時点での主な意見

○地域の受入れ

- ・地域移行が可能と思われる入所者はすでに地域移行を終えている
- ・今後、重度の入所者の地域移行を行うにあたり、受け入れ先となる十分な支援ができるグループホームが必要

○施設の運営面

- ・地域移行により空床ができると運営面が厳しい
- ・新しい入所者の受け入れには時間と労力がかかる

<聞き取りの一部>

施策の目標

第1回計画策定・推進部会で示した方向性

利用者の意向や障がい状況に応じた働きかけができていないか、地域生活の継続に向けた支援が実施できているか等地域移行のプロセスや、移行後の支援等に着眼した目標を新たに設定し、地域移行にかかる施策の推進状況について、よりきめ細やかにとらえることができるよう取り組んでまいります。

- ・地域移行についての働きかけが適切にできているかを確認するための指標
- ・地域で暮らすための受け皿の確保が進んでいるかを確認するための指標
- ・地域生活の継続にかかる支援が進んでいるかを確認するための指標 など

第1回計画策定・推進部会でのご意見

- ・受け皿の確保が進んでいるかを確認するのに、強度行動障がいのある児者に対応できるグループホームの数を指標とすればどうか
- ・グループホームが受け皿となるためには、サービス管理責任者だけを育成するのではなく、専門的な研修を受けていない従事者の質を上げないといけない
- ・安心して地域で暮らしていける条件が無く、家族が介助できなくなったら施設しかないとなっていることが原因

（検討中）確認していく指標

- 「重度障害者支援加算（１）（２）」を算定しているグループホームの数
- 基礎調査において、本人や家族が「家族の介助が無くても、地域生活が継続できると思う」と回答する人の割合

今後も引き続き指標の検討を進めてまいります